広報
さめがわ

第111号
昭和37年
12月15日発行

編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町　佐藤印刷所

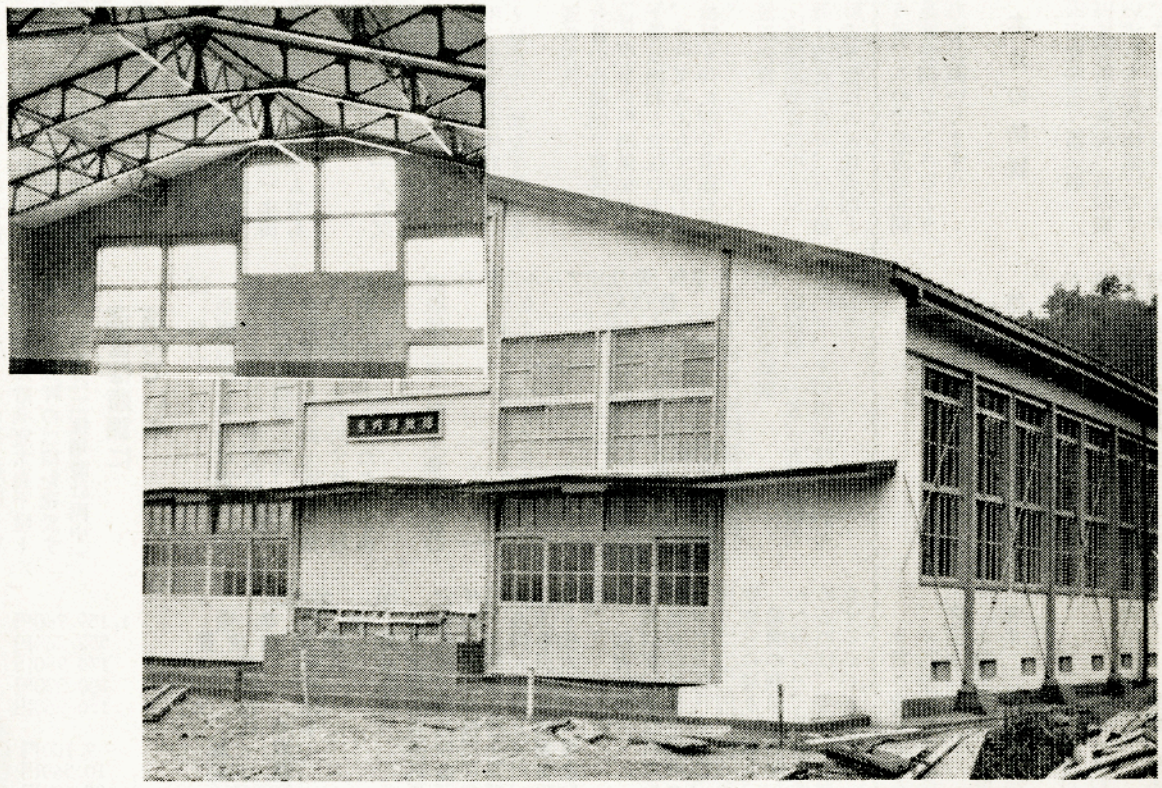

渡瀬中学校の屋内運動場は3月の定例議会で議決され、国庫負担の見通しを得て、9月着工、11月一杯で工事を終り、12月10日よろこびの落成式をあげた。昭和37年度事業では県下で最初の早期完成である。

総建坪108坪、主要部鉄骨モルタル仕上げ。堅牢にしてスマートな姿は本村の教育施設に一異彩を添えることになろう。

先に青生野校にへき地集会室が完成しており、次は鮫中の屋体建築がまちどおい。

渡瀬中学の屋内運動場落成す

年暮れる——

美しかつた山々の紅葉もいつしか散りはて、昭和三十七年は音もなく暮れて行く。

十一月は文化祭でにぎわつたが、米の調製、搬入、検査と忙しい日が続き、こんにやくの加工、たばこの調理と、農家の皆さんはまだまだお仕事にいそがしい。

落葉掃きの終らないうちに雪がふつたりして難儀しますが、米は豊作、特用作物は高値で何より結構。

年内に片付けるべき仕事はつとめて急ぎましよう。納税や年金も未納があつたら整理しましよう。

そしてたのしい新正月を迎えましよう。

年末には村から新生活暦や紙門松など各戸にお届けします。

年のくれ、火の元にはくれぐれもご用心。

11月の人口と世帯

人口	7.848	(−92)
男	3.891	(−43)
女	3.957	(−49)
世帯数	1.249	(− 5)

新らしい農業

近代養蚕の企業化第一号

構造改善の先がけ

本村の農業構造改善に先駆して事業を実施した、遠ヶ竜養蚕協業組合を招介しましょう。

この地区は標高五八〇米の高冷地で、大字赤坂東野の弓張木峠の頂上にあります。

養蚕協業経営に踏み切つた動機は、

(1) 労力不足で、個人では小規模経営しか出来ないので、経営面積の拡大を図るには、共同により作業の能率化、近代的設備利用による飼育の合理化を図り、労働生産性を高める。

(2) 消費地に遠隔な本村の産業は、輸送安全で相場が安定し、然も大量生産できるもの即ち市場性の高い産物（繭）に切り替える必要性がある。

(3) 水稲、こんにやく等他作物の消毒被害、またはたばこ被害を極力さけるためには、耕地からはなれた所に集団桑園を造る必要がある。

協業はこうして生れた

(1) 養蚕協業組合の構成員

森　宗一（組合長）森　義久（飼育係）森　清（桑園係）森　一一（会計庶務係）生田目定義（労務係）の五人である。

(2) 出資の方法

土地～共同採草地一人九反歩宛を平等に出し、四町五反の内開墾可能地二町八反を開墾して集団桑園を設置し、残り一町二反を共同管理とし、資金～経費の一切を平等割とした。

(3) 運営方法

組合員の合議制で運営し、組合長のもとに四係をおくが、平等な権利と責任の上にたち、すべてみんなで話し合い、納得を得た所で実施している。

(4) 設備内容

集団桑園面積は二町八反、桑品種は改良鼠返で、三本植え多幹式草生法の近代桑園とした。

壮蚕飼育施設として、軽量鉄骨平屋トタシ葺三〇坪、壮蚕飼育室兼貯桑室木造平屋トタン葺一五坪の二棟を建設する。（将来は二棟増設計画中）

運営は順調に進んでいる

(1) 労力

桑園造成の労力は別表一の通りであるが、開墾以外は一切手労働で実施した。

植溝堀りと桑園土寄せ作業は、溝堀機を利用すれば一層作業が容易であつたことを痛感した。

別表第一表　労力（桑園造成）

作業別	労力	10アール当労力
測量	13人	0.5
下刈	68	2.4
植溝堀	182	6.5
落葉集	35	1.3
植付	82	2.9
排水道	5	0.2
道路開設	15	0.5
敷地々拵	25	0.9
桑園土寄	125	4.5
牧草播種	35	1.3
合計	585	21.0

(2) 事業経費

総経費一一五万九千七百六拾円で、その内訳は第二表のとおり

(3) 第二表

総事業費	1.159.760円	
資金計画 桑園造成費	552.260円	(48%)
桑苗	175 950円	(15%)
肥料	180.200円	(16%)
開墾	150.960円	(13%)
その他		(3.9%)
測量	9.100円	(0.8%)
運搬	10.360円	(0.9%)
牧草種子	25.690円	(2.2%)
施育施設費	607.500円	(52%)
壮蚕飼育室兼貯桑室	400.000円	(34%)
蚕具	137.500円	(12%)

(4) 飼育計画

桑園実面積二町八反で、一箱当り収繭量三〇キロとし、キロ当り繭代五五〇円（一〆当り二〇〇円）に計算すると別表三の通りである。

桑園の利用を増進し、限られた労力で、労働生産性を高めるには、年間五～七回位掃立する必要がある。

村税完納運動実施

豊作のとり入れも終り、農家の皆様には大変御苦労様でした。

十二月一日から二十八日まで、納税者の方々が自から進んで納税していただく運動をはじめております。皆様にはいろいろ御都合もあることでしょうが、この完納運動期間中に是非完納して下さるよう御協力をお願いします。

本月の納税

◉固定資産税　第三期

◉国民健康保険税　第四期

（いずれも最終納期）ですから、二十五日までおくれず納付しましょう。

今年のチャンピオン

第十五回の文化祭行事で、十一月十二日畜産綜合共進会が開かれ、乳牛ホルスタイン種では、赤坂西野字石ノ花舟木次男さん飼育の牛が見事に知事賞を得ました。

優等賞の方々

未経産牛　ホ種　中野　高木市郎

ホ種系中野　近藤　保

経産牛　ホ種系東野　前田正則

和牛　二十四ヶ月未満　西野　星　弥義

二十四ヶ月以上　西山　水越昌美

褐毛和牛　渡瀬　菊地幸吉

めん羊　中野　水野一政

畜産や林産との組合せを改善

現在大動物一戸平均三頭飼育を、今后多肥草生栽培による近代桑園の牧草、並に蚕糞蚕沙、残草等の利用により、畜産の規模の拡大を図り、一戸平均五頭飼育にし、施設の遊休期間を利用し椎茸栽培を計画している。（金沢次男）

——第三表　飼育計画——

年次別	年間掃立数量	年間総収繭量	年間総繭代金	年間1戸当粗収入	年間10a当収繭量	摘要
昭37年	—箱	—K	—円	—円	—K	
昭38年	25	750	413.000	82.000	30	初秋10箱 晩秋15箱
昭39年	55	1.650	907.500	181.000	66	春10、初秋20 晩秋25
昭40年	65	2.000	1.100.000	220 000	80	春15 初秋15 晩秋20 晩々15
昭41年	100	3.000	1.650 000	330.000	120	春20 初秋20 夏20 晩秋20 晩々20

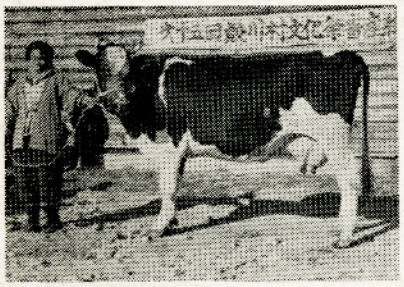

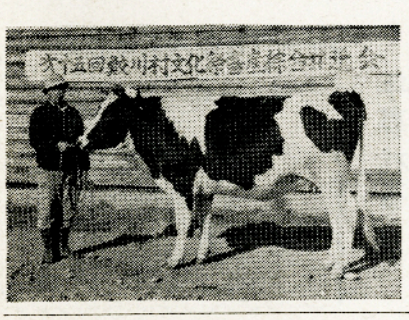

おめでた

十月

二〇日　横座　矢吹　伝

二六日　上野町　吉田いみ子

二八日　官代　田子久子

二八日　楢久保　有賀和弘

十一月

一日　前沼　我妻洋子

二日　石ノ花　舟木裕二

九日　上耕地　小松広昭

一五日　滝の下　蛭田安男

一六日　前塩倉　増子陽子

一六日　伊柳沢　溝井美智子

一七日　戸草　松崎昭子

一九日　越虫　根本二郎

一九日　越虫　根本秋子

二〇日　青生野　新妻明美

おくやみ

十一月

二二日　越虫　根本二郎

二三日　越虫　根本秋子

二四日　伏木田　生方チヨ

二六日　大塩　鈴木直之助

二九日　岩野草　松崎ヨシ

納税を完納いたしましょう　12月28日まで　完納運動実施期間

村政の歩み (38)

ゆく年、くる年

村長　石田卯子八

今年は冬将軍が早くも訪れた感じで、初雪も十一月中にあり、寒さもなかなかのようです。

春に出た長期予報が「凶」であつたため、農家のかたがたは心配されました。

七月の梅雨が明けきらず、天候がぐつついたときは、一応「凶作」も考えましたが、八月以降高温続きで、収穫の秋も好天気に恵まれ、稲作は史上空前といわれます。

本村の政府米は二万俵をはるかに突破し、蚕もよく、昭和三十七年は先ずよい年であつたというべきでしょう。

村の建設事業もおかげ様で順調に進んでおります。

鮫小東野分校の全校舎改築は、これまでに例のない早期完成で十月中に工事を終り、十一月六日に落成式を行ないました。

渡瀬中学校の屋内運動場は鉄骨構造の新しい様式で、文部省認承坪数の二倍を越える規模としましたが、十一月中に概ね工事を終り、十二月十日落成式を行ないました。

三十七年度事業としては、県下で一番早い進渉ぶりで、関係地元の皆様の御協力に深く感謝しております。

林道富田山田線は、着工以来十三年、本村地内九ケ年目で完工し、十月二十九日開通を祝いました。

林道関口線も本年度工事を終り、公共林道石井草線の大工事もブル工事は終り、工作物を残す程度となりました。

開拓道大根屋敷線も完工に近く、葉貫—井出線も進行中です。

本年最大の関心事は、農業構造改善の問題であつたと思います。

講演会、座談会、討論会、部落懇談会、さてはアンケート、先進地視察、指導会等いろいろな形で、趣旨の普及と計画の促進につとめましたが、事の重大性から今後もまた検討を続けなければなりません。

先日の指導会では、農林省や県の方針で、明瞭を欠いていた点もはつきりしてきたので、実施計画の考え方も次第に煮つめて行くことができると思います。

構造改善ということが容易でないことはわかり切つたことで、これをやろうとするからには、大きな決心と努力が必要であることはいうまでもありません。

豊作を手ばなしで喜んで居られる時代から、豊凶を超えて大きな変革を行うべき時期にきたことを考えながら、ゆく年を送り、くる年に大きな希望をかけたいものです。

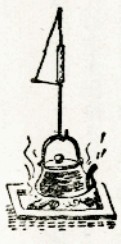

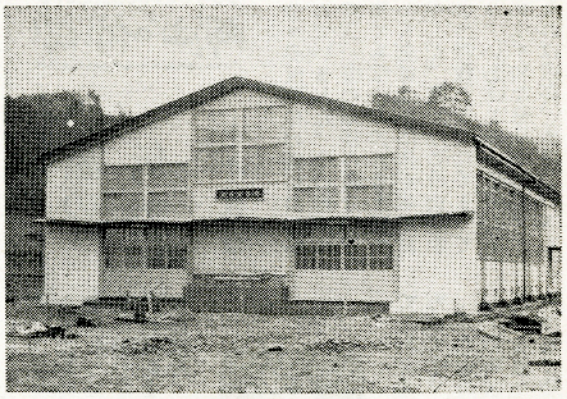



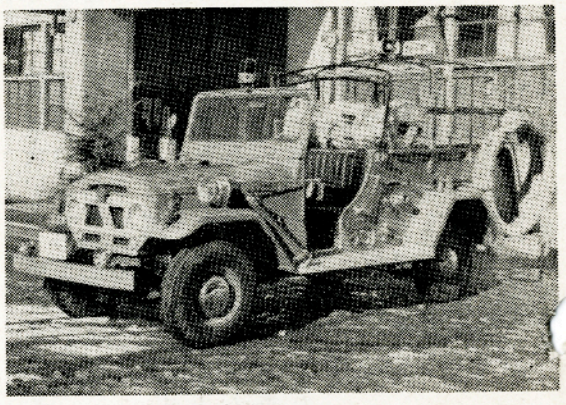

（上）　竣工直前の渡瀬中学校屋内運動場
間口８間に奥行13間半ですから、鮫川公民館の大広間が、中にスツポリはいる位の大きな建物で、もちろん村内第一の広さです。

（中）　工事中の公共林道石井草線
工費300万円、国庫補助と村費、地元負担金でまかないます。境の松といわれた頂上部は国道のような道路になりました。

（下）　新鋭消防ポンプ自動車第２号車
160万円で村が購入したものです。先に設置された１号車とともにその威力を誇るものですが、先づは出すより出さぬ用心。

農地等整備事業の申込は早目に!!

農業構造改善事業で国が示している基準の区画整理で、一枚三反歩の田を二十町歩一団地につくる耕地整備は、本村ではなかなか困難です。

それで地域に適した農地整備を行ないたい方は、明三十八年度事業として左記に依り至急土地改良区に相談して下さい。

申込最終期日—昭和三十八年一月三十日、ただし融資事業とします。

右の期日をすぎますと、一年遅れてしまいますから特に御注意願います。

（土地改良区）

新生活標語 入選作



○お隣りも、お向いも
新の暦で、村づくり
（戸草）　本郷　篁

○地味なくらしに
ゆたかな希望
○村中に、あふれる笑顔
農休日

○伸びる村、くらしの
簡素化、できる村
○見栄と無駄、省いて選べ
贈り物
○勤労の意欲倍増、農休日
○止めましょう
集まればすぐ飲む話
（石川町字本宮）　田村顕夫
○むだが縮めば
くらしが伸びる
（石川町字屋敷の入）
渡辺喜久治
○新暦で歩調を合せる
よい家庭
（富田）　舟木彦助
○正月はみんな
そろって新暦で
（青生野中二年）　藤田敏男
○父ちゃん守ろう
正しい時間
中目正

○時間をまもれ
ちようどにこい
（西山小三年）　関根岩砂
○あたらしい新のこよみで
お正月
（西山小三年）　根本浦二
○お正月、学校も休み
お家も休み
（西山小三年）　関根芳郎
○新暦は新生活の第一歩
（西山小六年）阿久津トシ子
○農休日、決めてだんらん
一家の平和
（鮫中二のA）　杉山安子
○農休日きめて明日への
力がでる
（鮫中三のA）大河内タカ子
○旧暦をすてて新暦
よいつどい
（鮫中三のB）　岡部孝予

郷土の伝説

白猿の伝説（11）

中井恒雄

昔々赤坂東野の郷に白猿が住んでいました。その白猿はこの辺一帯の猿族の親分で、全国でも唯一と言われる大猿でしかも老齢で毛は体全体が真白でした。郷ではこの白猿を生きた神様としてたてまつており、いわばこの白猿のために郷は平和な毎日でした。

それは或時、木樵じいさんが、山奥で木樵をしていました。この時あやまって木の下敷になつたのをいち早く山の猿が見つけ、親分である白猿に知らせました。それを聞いた白猿は、子分の猿共を連れてその木樵のじいさんを助けたのです。



また或時は、川を渡ろうとして川に落ちておぼれている百姓を見つけて猿ハシゴという猿芸で助け出しました。

山も色ずき、或時のことです。郷になまけ者の二人の猟師がおりました。二人は連立つて狩猟に山奥に入りました。

まず石井草から遠ケ竜とけわしい山を歩きましたが一ぴきの獲物もありません。二人はくたくたになつて不機嫌な顔で、それでも獲物をつかまいようと日を光らせておりました。大石草に入つてからはついに同志で喧嘩する始末でした。

夕日も西の広畑部落の空に片向く頃、二人は自分の部落の山奥を歩いていました。と二人の前に白猿がいるではありませんか。なまけ者の二人は競つて我がものとばかりにこの猿めがけて撃つてしまいました。その猿は郷で神様として大事にしていた白猿だつたのです。二人は欲に見がくらみ、郷の守り神であるということは充分知つていたが、なにしろなまけ者で葬ることをしませんでした。それどころか部落に持帰り、親戚にもわけてやり食べてしまつたのです。

そんな事があつてから部落には良いことがなく、その後部落中が大火事になつてしまいました。二、三軒焼け残つたのは、その時白猿を食べなかつた家だとおじいさんは言つています。（郷土史家）

門柱寄附さる

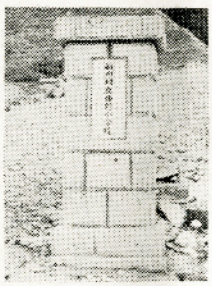

三十六年度に建築された西野小学校にふさわしい門柱一対が、このほど地元有志より寄附されました。

寄附者
高坂佳材
白坂勝弥
阿久津辰弥
北条佐四郎
舟木三郎
須藤勝男
須藤栄恭
石井半次
吉田稔
鈴木善八良

民生委員きまる

厚生大臣より十二月一日付で次の方が任命されました。

赤坂西野　白坂勝弥
鈴木善八良
西山　阿久津芳郎
関根信政
赤坂中野　石田未子
円井一成
矢吹清敏
石井草　中川西俊一
赤坂東野　鈴木ミチ
鈴木作兵衛
富田　青戸シヅヨ
松本工
渡瀬　小松七郎
藤田伝
青生野　長井久

更に一名増員されることになつております。

さてこれは何でしょう



広報前号のこたえは、ネズミをナベのふたでおさえたところです。

農家の大敵、野ネズミをみんなで退治して下さい。

告知版

○一月は福祉年金などが支払われます

一月の六日から福祉年金（老令、障害、母子年金）十一日からは児童扶養手当がそれぞれ支払いされますから、証書と印鑑をお持ちの上、鮫川郵便局で受領して下さい。

○国民年金保険料について

三十七年度（二期分まで）の保険料をまだ納めていない方は、早く納入されるよう御願いします。

また来月（一月）は、第三期分の納入月となつていますから、未納のないよう心がけましょう。

○助産費・葬祭費は二千円

村の国保から一千円ずつ差上げていた助産費と葬祭費は十二月一日から倍額の二千円ずつ差上げております。

○自衛隊員を募つています

明朗な隊内生活、高度技術の習得、希望者は今すぐ役場の総務係へ